

指定給水装置工事事業者 様

豊中市上下水道局

給水装置工事にかかる設計協議の廃止について（お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本市上下水道事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、給水装置工事申込みに先立って実施していた設計協議を令和8年(2026 年)8月から廃止することとなりました。

つきましては、今後の設計協議にかかる取扱いについて、下記のとおり運用しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 運用変更の内容について

協議の対象	現行	運用変更後
●直結直圧式給水方式 (4階建て以上) ●直結増圧式給水方式	給水装置工事の事前に 設計協議を行う。 ↓ 給水装置工事申込書に 設計協議回答書の写し を添付する。	事前の設計協議は行わない。 給水装置工事申込書に ・アイソメ図 ・水理計算書 ・ブースターポンプ仕様書 (直結増圧式の場合) を添付する。

2. 過渡期の取扱いについて

- ・令和8年(2026 年)7月31日までに受付した設計協議については、従前のとおり設計協議回答書を発行しますので、その後の給水装置工事申込書に添付してください。
- ・令和8年(2026 年)8月1日以降は上記1の運用となりますので、設計協議の受付は行いません。

3. その他の関連する手続きについて

「設計水圧協議」及び「直結式(口径 75mm)の配水管影響等事前協議」については、従来どおり必要となります。

【問合せ先】

豊中市上下水道局 経営部
お客さまセンター 給排水サービス課
管理係

TEL: 06-6858-2961